令和５年４月１日
清瀬市立清瀬第十小学校図書館長
鈴木　竜二

令和５年度　清瀬市立清瀬第十小学校　学校図書館経営方針

１　学校の教育目標

〇豊かに感じ、よく考える子ども（重点）
〇友達の良さが分かり、助け合う子ども
〇心身をきたえ、明るく生きていく子ども

本校で身に付けさせたい資質・能力
「他者とのかかわりを通して、よりよく問題を解決できる力（協働問題解決力）」
実現のために必要な力
〇基礎的な力（言語、数量、情報スキル）　〇他者と共に考える力（協働問題解決力、メタ認知）
〇他者と共生できる力（人間関係形成力）　〇社会の中で実践する力（社会参画力、自律的活動力）

２　めざす学校図書館像

〇読書センターとして「豊かな人間性の育成」
図書館の利活用を通して、児童に読書を楽しむ心情と、豊かな人間性を育てる
〇学習センターとして「考える力の育成」
図書館の利活用を通して、児童に思考力・判断力・表現力を育てる
〇情報センターとして「情報活用能力の育成」
図書館の利活用を通して、児童に適切な情報活用能力を育てる

３　学校図書館経営の基本方針

（１）意図的・計画的な指導の充実
図書館活用の年間指導計画を作成し、各教科等との関連を明確にして、年間を通して意図的・計画的な指導の充実を図る。

（２）組織的な指導体制の充実
学校図書館長、図書館司書教諭、図書支援員を中心に、全校体制で組織的な指導体制の充実を図る。

（３）関係機関、ボランティア組織との協働による指導の充実
市立図書館、学校支援本部（読み聞かせボランティア）との連携を積極的に行い、組織的な指導体制の充実を図る。

（４）蔵書の充実
予算を適切に活用し、蔵書の充実を図る。公益社団法人全国学校図書館協議会「学校図書館メディア基準」の基準達成を目指す。

（５）特色ある取組の充実
読書旬間、読み聞かせ、国立国会図書館国際子ども図書館貸出事業、お話し玉手箱、ビブリオトークなど、児童の読書への興味・関心を喚起する特色ある取組の充実を図る。

（６）図書関係コンクール参加の取組の充実
清瀬市図書館を使った調べる学習コンクールへの全校児童が参加をはじめ、課題解決型のコンクールへの参加を奨励する。学校図書館における情報センター、学習センター機能を充実させるとともに、公立図書館の活用を促進する。また、清瀬の１００冊読書感想文コンクール、東京都読書感想文コンテストをはじめとする読書感想文関係のコンクールへの参加も促す。

（７）タブレット端末を活用した取組の充実
一人一台のタブレット端末を図書館で積極的に活用し、書籍とタブレット端末を活用した学習の充実を図る。

（８）環境整備の充実
読書と調べ学習を両立できる図書室レイアウト、季節を感じさせる装飾やおすすめ本の展示など、児童が読書への興味・関心を深める環境整備の充実を図る。

４　特色ある取組の推進

（１）読書旬間の取組

年間２回の読書旬間を設定する、読書旬間では、児童の図書委員会がおすすめ本を紹介したり、感想文を児童同士で交流したりして、児童に読書への興味をもたせる。一定数以上の読書をした児童には図書委員会から表彰も行う。

（２）読み聞かせの取組

年間を通して本の読み聞かせを行う。学校支援本部（図書ボランティア）、図書支援員の他、保護者による読み聞かせ、学年担任シャッフルと読み聞かせと全教員シャッフルによる「お話し玉手箱」など、多様な読み聞かせを行い、児童に読書への興味をもたせる。

（３）ビブリオトークの取組

２学期に児童による書評の紹介を高学年を中心に行い、児童のクリティカルリーディングの力、表現力を高める。

５　学校図書館運営

〇全校体制の学校図書館運営の例「絵本コラボ給食」

本校では、学校図書館運営を学校図書館部のみで行うのではなく、校内組織や支援員、学校支援本部（図書ボランティア）など、様々な組織と協働して行うことが重要だと考えている。校内給食部と連携して実施する「絵本コラボ給食」も、その一例である。

「絵本コラボ給食」は、読書と食育との関連を図り、生活の中で読書を積極的に活用する態度を育成することを目的として実施している。実施にあたっては、学校図書館部と図書支援員、給食部が協働して、読書活動と食育との関連が図れそうな本を選定し、メニューに反映させる。また、児童の図書委員会や給食委員会がコラボ給食の内容を全校に紹介するとともに、関係書籍とメニューとの関連掲示物を学校図書館部と給食部が作成して校内に掲示する。

児童からは「お話しに出てくる食べ物は実際に食べてみるととてもおいしかった」「昔話に出てくる食べ物はこんな味なんだ、と食べてみてよく分かった」との感想が出されるなど、読書生活と食生活との関係に興味・関心をもたせる効果が得られる貴重な実践となっている。

６　学校図書館部の構成

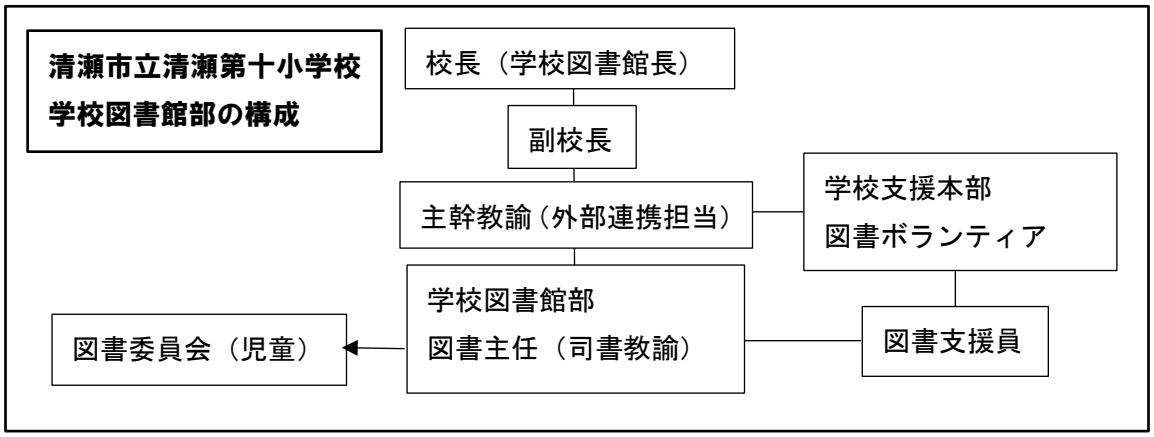

７　年間活動計画

別添「令和５年度　清瀬第十小学校図書館活用計画」参照

８　その他

〇読書旬間中の多読者への表彰

読書旬間中に読書カードへの記録が完成した児童へ、児童の図書委員会から表彰が行われる。

〇年間読書目標冊数

年間１００冊以上の多読者に、校長、学校図書館部から表彰を行う。